**くらしの情報　暮らしを豊かにする情報が見つかる!**

**今月の取り組み**

■**水道週間（6月1日（日曜日）～7日（土曜日））** スローガン「透き通る 誇れる水に 感謝する」

■**男女共同参画週間（6月23日（月曜日）～29日（日曜日））** キャッチフレーズ「誰でも、どこでも、自分らしく」

※期間中は、図書館（来楽里ホール）の特集コーナーで、男女共同参画の関連本

や資料を展示します。

**市役所の施設および駐車場の利用を制限します**

「大崎市日本刀展示会」の開催に伴い、市役所の施設および駐車場の利用を制限します。詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

■市役所本庁舎市民交流エリア（1階～3階）

　5月31日（土曜日）～6月18日（水曜日）は利用できません。

■地域交流センター（あすも）

　6月3日（火曜日）～17日（火曜日）は利用できません。

■市役所本庁舎周辺の駐車場

　6月5日（木曜日）～15日（日曜日）の利用に制限がかかります。

問い合わせ 文化財課調査担当　電話23-2214

**市民課の日曜窓口を休止します**

6月1日（日曜日）は「第2回あすもまつり」、8日（日曜日）と15日（日曜日）は「大崎市日本刀展示会」の開催に伴い、市役所内および会場周辺の混雑が予想されるため、日曜窓口を休止します。

また、マイナンバーカードを持っている人は、コンビニエンスストアで住民票・印鑑証明・税証明の取得が可能です。詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

問い合わせ 市民課証明担当　電話23-6079

**マイナンバーカードの申請サポートを行っています**

市内郵便局でマイナンバーカードの申請サポートを行っています。

期間　令和8年3月31日（火曜日）まで（土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日（月曜日）～令和8年1月3日（土曜日））を除く）の9時～17時

場所　古川・松山・三本木・鹿島台・岩出山・池月・鳴子・鬼首・田尻郵便局

※写真を無料で撮影できます。

対象　初めてのマイナンバーカード申請で、カードができるまでの間に転出の予定がない市民

交付方法　申請から約2 カ月後、市民課（市役所本庁舎1階）または各総合支所市民福祉課で受け取り

問い合わせ 市民課住民異動担当　電話23-6079

**戦没者等の遺族に第十二回特別弔慰金が支給されます**

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和7年4月1日現在で公務扶助料や遺族年金などを受けていない場合、三親等内の遺族に額面27.5万円の特別弔慰金（国庫債券）が支給されます。詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

申込　令和10年3月31日（金曜日）まで、社会福祉課（市役所本庁舎2階北側）または各総合支所市民福祉課の窓口で申し込み

問い合わせ 社会福祉課地域共生社会担当　電話23-6012

**国民健康保険の医療費通知を発送します**

国民健康保険の加入世帯ごとに、受診月、受診者名、日数、医療費総額・自己負担額などを記載して、年5回（5月、8月、11月、令和8年1月、3月）世帯主に通知を発送します。

医療費を通知することで適正な保険診療を促し、医療機関からの不正・過剰請求などを防止し、医療費の適正化を図っています。

※確定申告（医療費控除）で添付書類として使用することができます。大切に保管してください。

問い合わせ 保険年金課医療保険担当　電話23-6051

**令和7年度の年金額**

令和7年度の年金額は、前年度と比較して1.9パーセントの引き上げとなります。

■国民年金（基礎年金）の年金額

※【　】内は、昭和31年4月1日以前生まれの人の額です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **項目** | **年額** | **月額** |
| 老齢基礎年金（満額のとき） | 831,700円 | 69,308円 |
| 【829,300円】 | 【69,108円】 |
| 障害基礎年金1級 | 1,039,625円 | 86,635円 |
| 【1,036,625円】 | 【86,385円】 |
| 障害基礎年金2級 | 831,700円 | 69,308円 |
| 【829,300円】 | 【69,108円】 |
| 遺族基礎年金 | 1,071,000円 | 89,250円 |
| 【1,068,600円】 | 【89,050円】 |

■遺族基礎年金の子の加算額（年額）子ども1人当たりの加算額

　2人目までは239,300円、3人目以降は79,800円となります。

問い合わせ 古川年金事務所　電話23-1200

**人権擁護委員の日**

6月1日（日曜日）は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は、人権について理解のある民間の人が務め、まちの身近な相談パートナーとして、人権擁護のための活動を行っています。

人権擁護委員の日に合わせて特設人権相談所およびパネル展を開催します。

■特設人権相談所

日時・場所　相談コーナー（22ページ）に掲載

内容　いじめ・暴力・ハラスメント・虐待・家族間の問題・インターネットでのトラブルなどの相談

■パネル展

期間　6月5日（木曜日）までの9時～21時（最終日は正午まで）

場所　図書館（来楽里ホール）エントランスホール

問い合わせ 仙台法務局古川支局　電話22-0510

**配偶者・パートナーからの暴力（DV）相談・支援**

専門相談員が電話相談、個別の面接相談を行っています。秘密は守られますので、安心して相談してください。

期間　月～金曜日　9時～17時

場所　子育て支援課（市役所本庁舎2階北側）

問い合わせ 子育て支援課子ども家庭相談担当　電話23-6048

**電波利用環境保護周知啓発強化期間（6月1日（日曜日）～10日（火曜日））**

電波は、ルールを守って正しく使いましょう。電波の混信・妨害は、問い合わせください。

問い合わせ 東北総合通信局　電話022-221-0641

**がん患者医療用ウィッグの購入費用を助成します**

詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

対象者　次の全てを満たす市民

❶がんと診断され、現在治療中の人、または治療を受けたことがある人

❷住民税所得割課税年額が304,200円未満の人

助成金額　購入費用の2分の1（上限額30,000円）

助成対象　全頭用ウィッグ（付属品やケア用品は対象外）

受付期間　購入した日の翌日から1年間

申込　健康推進課（市役所本庁舎1階）もしくは各総合支所市民福祉課で配布、または市ウェブサイトからダウンロードした申請用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて健康推進課（989-6188 古川七日町1-1）もしくは各総合支所市民福祉課へ持参または郵送で申し込み

問い合わせ 健康推進課保健・地域医療担当　電話23-2215

**大規模小売店舗立地法に基づく縦覧を行います**

イオンタウン古川（古川沢田字筒場浦15）の変更届提出に伴う縦覧を行います。

期間　8月4日（月曜日）までの8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日を除く）

場所　産業商工課（市役所本庁舎3階北側）

届出内容　❶大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称、住所、法人にあっては代表者の氏名❷大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名、名称、住所、法人にあっては代表者の氏名

問い合わせ 産業商工課商業振興担当　電話23-7091

**不当要求等無料出張相談所の開設**

民事介入暴力担当弁護士や県警察本部警察官などが、相談に応じます。

日時　6月18日（水曜日）　13時～16時

場所　大崎合同庁舎5階504会議室

相談内容　不当な金品要求、債権取り立て、ヤミ金融、交通事故などへの示談介入など

問い合わせ 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター　電話022-215-5050

県警察本部組織犯罪対策第一課　電話022-222-8930

**みやぎ結婚支援センター「みやマリ!」移動相談・登録会in大崎**

県で開設しているみやぎ結婚支援センター「みやマリ!」の移動相談・登録会を予約制で開催します。

また、市では入会者に対して入会金の助成を行っています。

日時　6月28日（土曜日）　❶男性10時～正午❷女性13時～15時（1人当たり40分～1時間）

場所　市役所本庁舎301会議室

対象　スマートフォンを持つ20歳から49歳までの県内在住・在勤または将来的に宮城県へ移住予定の独身の人

登録料　11,000円（税込み）

※入会の面談時点で20歳代の人は5,500円（税込み）です。

持ち物　写真付き本人確認書類（免許証、マイナンバーカードなど）、独身証明書または戸籍抄本、収入証明書（直近分の課税証明書または源泉徴収票）

申込　6月26日（木曜日）まで「みやマリ!」ウェブサイトで申し込み

問い合わせ みやぎ結婚支援センター「みやマリ!」　電話022-797-3083